

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市東区徳川町1001番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番5号
【電話番号】	(03) 6416 - 4820 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区神南一丁目20番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2022年 3月1日 至2022年 11月30日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (千円)	3,336,318	7,303,697	4,619,510
経常利益 (千円)	370,870	605,640	263,587
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	290,369	606,007	582,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	297,607	855,983	599,725
純資産額 (千円)	446,844	2,897,201	2,041,218
総資産額 (千円)	4,830,922	6,921,963	5,220,924
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.14	93.96	111.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.2	41.9	39.1

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日	自2022年 9月1日 至2022年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.85	2.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第28期は決算期変更により、2022年3月1日から2023年1月31日までの11ヶ月決算となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結累計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みにより、経済活動や個人消費活動の正常化に向けた動きが見られるものの、7月以降の第7波、10月以降の第8波による再度の感染拡大、米国などの金融引き締め政策による円安、ロシア・ウクライナ情勢に起因する経済への影響、資源価格の高騰等、経済環境の変化により、引き続き先行きが不透明な経済情勢が続いております。

外食業界におきましても、3月下旬にまん延防止等重点措置が解除され、一時的に人流が回復したものの、7月以降の新型コロナウイルス感染症の第7波により、再び個人消費が低迷、その後、直近にて人流は再び戻りつつあるものの、需要は未だ回復途中であります。また、こうした環境下で、有効求人倍率は上がり続けており、働き手不足にも至っております。更に、経済環境変化によるサプライチェーンへの影響により原材料価格が高騰し、依然として厳しい状況が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、アフターコロナを見据え、お客様により楽しんでいただくことを目的に各事業のブラッシュアップに努め、安全面に配慮しながらも各事業積極的な営業を実施いたしました。

#### （国内）

全体的には、新型コロナウイルス感染症の第7波による影響を受けながらも、各事業コンテンツを導入する公園再生プロジェクトの1つである葛西臨海公園再生プロジェクトにおいて、更なるプロジェクトの拡張を実行し、2022年4月に環境保全を意識した持続可能なバーベキュー場「なぎさBBQ」（アウトドア事業）をオープンいたしました。また、アウトドア事業の既存店舗では、昨年コロナ禍で営業が出来なかった店舗においても、空間や商品、プライシングの見直しを図るとともに、例年より早期オープンすることにより、好調な業績を残すことに成功いたしました。

ブライダル事業では、当社グループの大型店舗である「徳川園」において、2022年4月よりPark-PFI制度を活用した管理運営に切り替わることに伴い、コンソーシアムグループ「徳川の杜」の一員として、約3ヶ月にわたる大幅リニューアル工事を実施し、従前とは異なる柔軟な運営が可能となったことから、新規事業の構築を進め、7月に再開業を実施しております。

これらの結果、売上面においては、コロナ前の2020年2月期第3四半期比で82.5%も、計画比では93.7%と、第7波、第8波の影響を受けながらも高水準にて着地いたしました。一方で利益面においては、アウトドア事業は計画以上の利益を創出したものの、アロハテーブル事業、ダイニング事業において、原材料価格の高騰、人件費を中心としたコストを吸収しきれず、計画を下回る利益にて着地いたしました。現在、コロナ禍を経て、損益の構造変化に対応すべく、検討を行い、来期に向けて準備を進めております。

#### （海外）

米国ハワイ州にて事業を運営しております連結子会社 ZETTON, INC.のインターナショナル事業におきましては、経済活動の活発化に加え、各種営業施策が功を奏し既存店舗は好調に推移、また、更なる事業規模拡大に向けて、2021年11月に業態変更を行ったアイランドフレンチの新店「natuRe waikiki」のオープンをはじめ、人気店舗「Aloha Steak House」の移転拡張や、「CAMADO Ramen Tavern」、「The Seaside-seafood・raw bar・wine-」と言った新業態にもチャレンジ、好調な立ち上がり成功しております。

これらの結果、売上面においては、2020年2月期第3四半期比で129.5%、利益面においても、新規店舗のインシヤルコストを吸収して黒字にて着地いたしました。加えて、2021年9月に米国政府による「RRF（レストラン活性化基金）」受給を今期の会計に反映させることにより、過去最高益を達成しております。

ゼットングループとして、引き続き当社グループの持つブランド力を最大限に生かしながら、創業時からの企業理念「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」はアフターコロナの新しい時代においてこそ、ぶれる事のない普遍の理念であることを認識し、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

連結業績につきましては、アロハテーブル事業、ダイニング事業は計画を下回ったものの、満足に営業出来なかった前期に比べ、アウトドア事業やインターナショナル事業の躍進が大きくカバーして、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益の全てにおいて過去最高益を達成いたしました。

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年11月30日）の連結業績につきましては、売上高7,303百万円（前年同期比118.9%増）、営業利益527百万円（前年同期は営業損失972百万円）、経常利益605百万円（前年同期比63.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益606百万円（前年同期比108.7%増）となりました。

店舗数については、当期間に4店舗の新規出店、5店舗の退店を行ったことにより、当第3四半期末の店舗数は、直営店68店舗（国内60店舗、海外8店舗）、F C店4店舗の合計72店舗となっております。

## （2）財政状態に関する説明

### 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,701百万円増加の6,921百万円となりました。これは主に、使用権資産（米国子会社における新リース会計基準（ASC第842号）の適用）が1,602百万円、売掛金が122百万円増加したこと等によるものであります。

### 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ845百万円増加の4,024百万円となりました。これは主に、前受金が564百万円、有利子負債が379百万円減少したものの、リース債務及び長期リース債務（米国子会社における新リース会計基準（ASC第842号）の適用）が1,446百万円、買掛金が226百万円増加したこと等によるものであります。

### 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ855百万円増加の2,897百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益606百万円の計上、為替換算調整勘定が249百万円増加したこと等によるものであります。

## （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,451,000	6,451,000	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数 100株
計	6,451,000	6,451,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	6,451,000	-	90,000	-	1,506,749

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,449,300	64,493	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,451,000	-	-
総株主の議決権	-	64,493	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	名古屋市東区徳川 町1001番地	1,200	-	1,200	0.02
計	-	1,200	-	1,200	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 決算期変更について

2022年5月25日開催の第27回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、当期より決算期（事業年度の末日）を2月28日から1月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は2022年3月1日から2023年1月31日までの11ヶ月間となっております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,313,726	2,297,623
売掛金	84,837	207,823
商品	835	797
原材料及び貯蔵品	78,706	99,970
前払費用	89,605	99,008
未収入金	255,483	12,738
その他	3,865	687
流動資産合計	2,827,060	2,718,649
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,631,607	3,876,977
減価償却累計額	1,831,605	1,980,978
減損損失累計額	562,781	587,413
建物及び構築物(純額)	1,237,219	1,308,586
車両運搬具	6,418	7,678
減価償却累計額	4,434	5,344
車両運搬具(純額)	1,983	2,333
工具、器具及び備品	1,225,511	1,431,717
減価償却累計額	1,020,796	1,140,232
減損損失累計額	34,903	38,968
工具、器具及び備品(純額)	169,811	252,516
使用権資産	-	1,602,774
減価償却累計額	-	171,382
使用権資産(純額)	-	1,431,391
建設仮勘定	15,791	44,895
その他	264	264
減価償却累計額	244	259
その他(純額)	20	4
有形固定資産合計	1,424,827	3,039,728
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,590	7,975
ソフトウェア	4,242	3,264
その他	22,588	35,855
無形固定資産合計	34,420	47,096
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	1,683	51,013
差入保証金	463,325	514,335
繰延税金資産	469,464	550,328
その他	141	811
投資その他の資産合計	934,615	1,116,489
固定資産合計	2,393,864	4,203,314
資産合計	5,220,924	6,921,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	216,593	443,250
短期借入金	95,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	455,540	379,472
リース債務	123	210,206
未払金	113,481	175,820
未払費用	202,048	242,169
未払法人税等	112,724	45,643
未払消費税等	113,104	152,493
株主優待引当金	12,771	8,785
前受金	664,069	99,158
その他	30,408	28,637
流動負債合計	2,015,865	1,855,638
固定負債		
長期借入金	896,813	618,930
リース債務	-	1,236,573
長期前受金	-	45,107
資産除去債務	243,100	240,355
その他	23,927	28,156
固定負債合計	1,163,841	2,169,123
負債合計	3,179,706	4,024,761
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,207,416	90,000
資本剰余金	827,810	1,506,749
利益剰余金	23,954	1,068,438
自己株式	217	217
株主資本合計	2,058,963	2,664,971
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	17,745	232,230
その他の包括利益累計額合計	17,745	232,230
純資産合計	2,041,218	2,897,201
負債純資産合計	5,220,924	6,921,963

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	3,336,318	7,303,697
売上原価	910,313	1,790,637
売上総利益	2,426,004	5,513,059
販売費及び一般管理費	3,398,591	4,985,613
営業利益又は営業損失( )	972,586	527,446
営業外収益		
受取利息	537	36
為替差益	5,038	507
助成金収入	1,356,634	82,378
その他	6,343	2,279
営業外収益合計	1,368,553	85,202
営業外費用		
支払利息	21,005	6,643
その他	4,091	365
営業外費用合計	25,096	7,009
経常利益	370,870	605,640
特別利益		
債務免除益	159,791	-
特別利益合計	159,791	-
特別損失		
減損損失	-	26,773
店舗閉鎖損失	-	25,652
その他	-	1,125
特別損失合計	-	53,550
税金等調整前四半期純利益	530,662	552,089
法人税、住民税及び事業税	7,362	22,717
法人税等還付税額	24,272	-
法人税等調整額	257,202	76,635
法人税等合計	240,292	53,917
四半期純利益	290,369	606,007
親会社株主に帰属する四半期純利益	290,369	606,007

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	290,369	606,007
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,237	249,975
その他の包括利益合計	7,237	249,975
四半期包括利益	297,607	855,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297,607	855,983

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

3. ASC第842号「リース」の適用

第1四半期連結会計期間より、米国会計基準を適用している在外子会社について、ASC第842号「リース」(以下、ASC第842号)を適用しております。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間における連結貸借対照表は、有形固定資産の「使用权資産(純額)」が1,431,391千円、流動負債の「リース債務」及び固定負債の「長期リース債務」の合計が1,446,780千円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の適用により、当社グループは、2022年3月下旬までは営業時間の短縮等を実施しました。まん延防止等重点措置の解除後も、第7波及び第8波による影響があったため、コロナ前の状況には戻っておりません。

当社グループは、現状において入手可能な外部情報等を含め、総合的に検討を行い、当該感染症の影響は、2023年1月期については緩やかに持ち直し、2024年1月期以降については、当該感染症の拡大以前の状況まで回復するとの仮定に基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等)を行っておりますが、前連結会計年度の見積りの前提から重要な変更はありません。

なお、上記仮定については、現時点における判断であり、今後における当該感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(米国連結子会社における助成金の処理について)

当社の連結子会社であるZETTON, INC. (米国) が受領したレストラン活性化基金 (Restaurant Revitalization Fund : RRF) について、当第3四半期連結累計期間に使用した639,748千円を、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」へ充当しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	183,130千円	188,493千円
のれんの償却額	1,733	2,033

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年5月31日付で減資の効力が発生し、資本金の額1,117,416千円を減少し資本準備金に振り替え、資本準備金の額438,476千円を減少しその他資本剰余金に振り替えております。また、振替後のその他資本剰余金438,476千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が90,000千円、資本剰余金が1,506,749千円、利益剰余金が1,068,438千円となっております。

なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第30号 2020年3月30日公表分)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

この結果、第1四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える重要な影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60円14銭	93円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	290,369	606,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	290,369	606,007
普通株式の期中平均株式数(株)	4,828,366	6,449,766

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月10日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幸樹  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2022年3月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年1月期については緩やかに持ち直し、2024年1月期以降については、当該感染症の拡大以前の状況まで回復するとの仮定に基づき、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等）を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。